

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第26回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市計画課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	令和2年11月19日(木)		
開催時間	午後2時00分～午後3時09分		
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室		
区長の出席	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
出席者	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 山田 あすか 委員	戸谷 恵美子 委員
	金子 孝一郎 委員	長澤 陽子 委員	田中 功一 委員
	内田 眞 委員	白石 啓 委員	川口 郁子 委員
	工藤 理佳子 委員	障がい福祉推進室長 杉岡 淳子 委員	都市建設部長 大山 日出夫 委員
欠席者	村田 雅利 委員	金井 秀之 委員	総務部長 真鍋 兼 委員
関係区職員	事 務 局		
	UD担当課長 安岡 毅	UD担当係長 白勢 和道	景観計画係員 高橋 一代
資料	<p>第26回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 第26回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表 第25回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1</li> <li>・資料2 足立区ユニバーサルデザイン推進計画 令和元年度実施事業評価報告書 (区が実施する個別施策の評価結果)</li> <li>・資料3 足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)パブリックコメントチラシ</li> <li>・資料4 足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)概要版</li> <li>・資料5 足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)素案</li> <li>・資料6 足立区ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員および委員在任期間について</li> </ul>		

そ の 他	傍聴人：有・ <input checked="" type="radio"/> 無 ( 人) その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無
-------	---

(審議経過)

開会

○安岡UD担当課長 皆様、こんにちは。定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第26回足立区ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の安岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは、委員の皆様にはお忙しい中、区役所までお越しいただきましてありがとうございます。今回は、新型コロナウイルスが懸念される中、これ以上深刻化する前にお集まりいただいて開催することにさせていただきました。なお、山田副会長におかれましては、緊急の要件が入りましたので、急遽ウェブでの参加という形になっております。

なお、感染拡大防止の観点から、会議時間を短縮するため、第25回議事録の報告事項につきましては説明を省き、配付資料の確認とさせていただければと考えております。

それでは、着座にてご説明させていただきます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りいたしまして本日お持ちいただきました資料になります。まず第26回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第。

第26回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表。

資料1、第25回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録。

資料2、令和元年度実施事業評価報告書。

資料3、パブリックコメント資料。「以下の案件について、区民の皆さんからのご意見を受け付けています」。

資料4、足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)素案概要版。

資料5、足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)素案。

資料6、ユニバーサルデザイン推進会議の委員公募および委員在任期間について。

席上に、ダブってしまいますけれども、

座席表と推進委員の名簿、ユニバーサルデザイン推進計画の冊子とユニバーサルデザイン推進計画参考資料、ブルーのファイルを参考資料として置いてあります。

これが以前お送りした資料と席上配付した資料になります。不足や落丁等がございましたら事務局までお申しつけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

次に、皆様に2つほどお願いがございます。

まず、本日の会議の議事録を作成する関係上、議事録を作成する委託業者が本日の会議内容について録音させていただきます。また、記録として背後から会議中の写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

また、本日は、定数15名のところ12名のご出席をいただいておりますので、会議が有効に成立していることを報告いたします。

それでは、ここから、議事の進行は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第6条第2項に基づき、八藤後会長にお願いいたします。八藤後会長、よろしくをお願いいたします。

○八藤後会長 それでは皆さん、本日もどうかよろしくをお願いいたします。

いつものことですが、事務局に確認です。本日の会議の到達目標をお知らせください。

○安岡UD担当課長 本日の会議の到達目標ですが、お手元の次第をご覧ください。

報告・承認事項の(2)令和元年度事業の評価結果について、ご報告・承認いただきます。(3)の足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)のご報告と承認をいただきます。また、3番目といたしまして、審議事項(1)足立区ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員の公募および委員在任期間について、ご審議いただきます。

以上となっております。

○八藤後会長 ありがとうございます。それでは、そのことを今日は念頭に置きまして会議を進めていきたいと思っております。

事務局からも説明がございましたが、こういう状況下でございますので、なるべくスムーズな進行にご協力いただければと思

います。

報告・承認事項（１）第２５回議事録の承認と第２６回議事録の署名人について

○八藤後会長 それでは、次第の「２ 議事」の報告・承認事項（１）第２５回推進会議議事録の承認と第２６回推進会議議事録の署名人についてに入ります。

先ほど安岡課長より、時間短縮のため一部報告事項の説明を省きたいとの提案がありました。第２５回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録について、今回は時間短縮のため説明は省略して、委員の皆様にご一読いただくということよろしいですか。

では、そういうことで進めさせていただきたいと思います。事務局もよろしいですか。

○安岡UD担当課長 はい、結構でございます。

○八藤後会長 それでは続けます。

続きまして、議事録の署名人につきまして説明させていただきます。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第１０条に、推進会議の議事録を作成し、保存すること。また、議事録は、会長及び会長が指名する委員が署名することと定められています。つきましては、本日のユニバーサルデザイン推進会議の議事録の署名人について私から指名をさせていただきますと思います。

本日の議事録署名人は私と、今ネットで参加していただいております山田副会長にお願いしてよろしいでしょうか。

(Web 会議画面上、山田副会長うなづく)

うなづくいただけましたので、ご承認いただいたということで進めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

報告・承認事項（２）令和元年度実施事業個別施策の評価の公表について

○八藤後会長 それでは、引き続きまして次第の２の報告・承認事項（２）の「令和元年度実施事業個別施策の評価の公表について、これは事務局から説明をお願いします。

○白勢UD担当係長 事務局です。

次第にあります資料２、令和元年度実施

事業評価の公表ですが、第一評価部会、第二評価部会で評価していただきました結果を踏まえて、資料２としてまとめさせていただきます。

内容につきましては、簡単にご説明させていただきます。

まず１ページ目に総評がございます。八藤後先生からご総評をいただいているところでございます。

３ページ目になります。３ページ目に令和元年度実施事業の施策数と平均点が書いてございます。平成３０年度は３．８４、令和元年度は３．８７ということで、若干ではあるのですが、ポイントアップという形になっております。

一方で、平成３０年度につきましては５点だった評価が３つございましたが、それがゼロとなっています。その一方で、３点の評価が平成３０年度は９施策あったものが４施策に減って、代わりに４点のものが２施策増えたという形になっています。

今回、令和元年度に推進計画が変更になったということで施策数が６個減っていることではあるのですが、評価点の３点が減り、４点が増えたという形になっています。

各施策の点数配点につきましては、５ページ目になります。区が実施する個別施策一覧と評価結果というところに記載してございます。こちらにつきましては、推進計画が改定されておりますが、これまで計画をさせていただいていた施策とリンクしているものについては、このような結果に至っております。

個別の施策の評価につきましては、八藤後会長、山田副会長から各施策についてご講評をいただいているところでございます。皆様から第一評価部会、第二評価部会でのご意見も、こちらに記載させていただいております。

内容については、ご一読いただいて、ご確認いただければと思います。この内容で問題なければ、今回ご承認いただきまして、１１月末をめぐりにホームページで公表させていただきますと考えております。

簡単ではございますが、以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。皆様のおかげで、今年もこんなに分厚いものになりましたが、十分意見をおっしゃっていただきまして、これが反映されること

への期待へとつないでいきたいと今年も思っております。

今、事務局から説明がありましたように、この評価結果は皆様方が主体となっておつくりになったわけですので、その内容とちよつと違うというところがあったり、趣旨が違うなど、ないとは思いますが、そのほか何かお気づきの点等ございましたら、どうぞ。事務局への質問などでも構いません。

○金子委員 障害者団体連合会の金子です。

単純な字句のミスだと思うのですが、65ページの27、28、29とありますよね。31のところの「視覚障がい者の社会参加を促進するため」、これは「手話通訳者の人材確保を図り、支援体制の充実に取り組んでほしい」ということですから、「聴覚障がい者」の間違いではないですか。

○白勢UD担当係長 はい、そうです。すみません。失礼いたしました。修正させていただきます。

○金子委員 細かい内容に入ってもよろしいのでしょうか。

○八藤後会長 結構でございます。

○金子委員 96ページです。中ほどの実施結果で左と右に分かれています。本庁舎改修準備担当課というのが上から数行のところにあります。ここに「北館改修だけでなく、中央／南館も含めた改修基本計画を策定した」とあるのですが、2ページ前のところの94ページで、本庁舎改修準備担当課の計画年度の中に北館改修の設計準備とか設計は入っているのに、中央館とか南館のことは何も入っていないのですよね。これはどういうことなのかと思って、質問です。

○八藤後会長 私も気がつきませんでした。いかがでしょうか。

○白勢UD担当係長 事務局です。

すみません。当初の計画で、推進計画に書かれている内容を94ページに書かせていただきました。そのときには北館改修のみという形での計画だったのですが、本年度実際にやった事業としては、中央間、南館も含めた区役所全体の改修基本計画となっております。この点についても、所管課の本庁舎改修準備担当課と調整をさせていただきます。修正させていただきます。思っております。

以上です。

○金子委員 分かりました。

○八藤後会長 これは当初予定ということで、予定になかったことをやるということは別に悪いことではないと思いますし、そのせいで遡って予定を変更してしまうというほうが、むしろ問題ではないのかなと思います。そういう意味でそこがあっても構わないのではないかという考え方もできますが、いかがでしょうか。

○白勢UD担当係長 事務局です。

会長のおっしゃるとおり、確かにこの項目は、もともと評価報告書の記載のときに、推進計画の中身をそのまま書かせていただきました。

2019から2022までの年次計画において、当初つくったものと時系列によって変わってくる場合がある場合は、それをその都度変えてしまうと、どれがどれだか分からなくなってしまふところがありますので、当初はこういった形、もともとの計画のものだけとなっていました。

我々としては、できれば推進計画に書かれている項目をこちらの94ページの項目に書きたいと思っているのですが、金子委員がおっしゃるとおり、96ページとのそごが出てくる。どうしてこういうふうになっているのだということが出てきますので、94ページと96ページの両方併せて確認させていただきたいと思います。

今、八藤後会長がおっしゃっていただいているところと金子委員がおっしゃっていただいている点を踏まえると、先ほどの発言とはちょっと異なってしまうて申し訳ないのですが、96ページのところを、例えば「当初予定は北館改修だけの計画であったが、中央館／南館も含めた改修基本計画を本年度で策定した」というような内容に書き換えるということによろしいでしょうか。

○金子委員 はい、分かりました。

ついでに、そうすると来年度の同じような時期のときには、ここに入ってくるわけですね、南館とか中央館が。

○白勢UD担当係長 そうですね。恐らく全体の改修というのは、北館のほうがやはり古い建物なので、改修の程度というのは恐らく北館が大規模、南館、中央館については部分的な改修になるのかなと考えてお

ります。

○八藤後会長 それでよろしいですか。

○金子委員 はい。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○金子委員 これ、すごく分厚く、当日の評価部会で担当の所管とやりとりしたことなども細かく載っているのですが、非常に分かりやすくていいなと思います。また年度になれば同じ評価部会がありますが、今回まとめた結果を受けて、さらにその後1年待つのではなく、個別に管轄する課が答えたことに対して、こちらがまた改めて再質問なり、あるいは再要請なりしたいということがあると思うのです。公的な建物の改修のあり方とか、民間建築物のあたりなんかについても、まだ個別的には、一回のこの回答だけでは私なんかは不満があって、もっと細かく詰めたいなと思うのですよね。そういった場合に、ユニバーサル担当課を通さず直接その担当課にこちらが聞いて進めていきたいなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○白勢UD担当係長 事務局です。

実際に報告書で上がったことに関して改善点や修正点があった場合、当然本年度に改めて修正をかけていっているはずですが。

再度のご質問というところですが、確かに所管課でどういったことをやっているのかということで、各委員の皆さんは気にされているところがあると思います。

ただ、大変申し訳ないのですが、各所管もこの事業だけやっているというわけではないので、個別にご相談していただくのは大変ありがたいのですが、一度我々を通していただきたいなと思います。

実際に今回評価報告書に入れさせていただいた項目の中で、各施策のところにも前年度委員意見を書いています。これも昨年度、平成30年度にやった事業がどのように令和元年度に生かされているのか、我々事務局、委員の皆さん、関係する所管課、双方で確認するという意味合いでつけています。そうしたところも含めて、できれば我々のほうを一度通していただき、その中で個別の所管と我々を含めての打ち合わせをさせていただくということをお願いしたいなと考えております。

○八藤後会長 というご回答ですが、よろ

しいですか。

○金子委員 何かよく分からないというか……。

○白勢UD担当係長 実際にやらないというわけではなくて、いろいろな項目でいろいろご意見があるとは思いますが、個別、個別に何うと、そういったことも必要かと思うのですが、できればまとめて我々のほうから各所管に、こういうご意見が来ていますよとお送りしたほうが、より効果的ではないかなと考えています。今回の講評を含めて、そういった話がいいのかなというふうに考えています。

○大山委員 金子委員のお話、非常にお気持ちとしてよく分かるころなのでございますが、担当課としても、どんなご意見があつて、所管がどう対応しているのかというところを把握させていただきたいという部分もあります。できるだけご要望については速やかに所管に伝え、また対応する場を設けたいと思いますので、大変申し訳ないのですが、一度事務局を通していただくということでご了解いただければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

○金子委員 分かりました。

○八藤後会長 ということでございます。私も今の区の方の説明というか、その方針でよいと思いますが、差し出がましいようですが、仮に一区民としてそういう意見を伝えるに行くというものは、この委員会としては何ら妨げるものではございません。念のため申し上げておきたいと思ひます。

では、いかがでしょうか。——よろしゅうございますか。

それでは、先に進めさせていただきたいと思ひます。

報告・承認事項(3) 足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)素案のパブリックコメントの実施について

○八藤後会長 それでは、(3)の足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)素案のパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

○白勢UD担当係長 事務局です。

足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)ということで、このユニバーサルデザイン推進会議以外に、我々ユニバーサルデザイン担当課のほうでバリアフリー

に関する事業を行っています。昨年度ユニバーサルデザイン推進計画でパブリックコメントをかけたのと同じように、バリアフリー地区別計画を策定しまして、ちょうど今週の月曜日からパブリックコメントをかけております。そのご報告になります。

バリアフリー地区別計画を簡単にご説明させていただきます。

バリアフリー法という法律がございます。そちらの法律の中で、面的に区内のある個所をバリアフリー化するための計画をつくるという項目がございます。その法律に基づき、我々ユニバーサルデザイン担当課で区内10地区を定めまして、そのうち平成29年に区役所周辺地区を定め、今回、令和2年度に、東京女子医科大学新東医療センターが来る江北地区を、改めて面的なバリアフリー化ということで計画を策定しているところでございます。ちなみにユニバーサルデザイン推進会議の委員である金子さん、副会長の山田先生も、バリアフリー協議会の委員としてご参加いただいているところでございます。

パブリックコメントは大まかに1か月程度、意見を募集させていただいております。実は昨年度、ユニバーサルデザイン推進計画のパブリックコメントの件数が少なく、いろいろな課題をこの会議の中でもご提示させていただいております。昨年度、工藤委員から、NPO活動支援センターへこういったパブリックコメントの情報を出したほうがいいのではないかとのお話をいただいておりますので、実は先日、NPO活動支援センターのほうにも情報をご提供させていただきました。あと、この江北周辺地区に関する事業者の方々、自治会の方々にも、今後資料を直接お配りさせていただき、パブリックコメントのご意見を募集したいと考えております。実際にはご意見をいただけるかどうか、なかなか微妙なところではあるのですが、ホームページ等で周知するだけではなくて、直接区民の皆様、事業者の皆様に関することなので、こういったことをやっていますよという周知は図っていきたいと考えております。

中身については、大変申し訳ないのですが、説明は割愛させていただきます。概要版と素案本編を見ていただいて、なるべく皆さんが分かりやすいような内容にさせて

いただいております。先ほど金子委員からお話があったような修正点や錯誤等がありましたら、大変申し訳ないのですが、ご連絡いただければと考えております。今ホームページでも公開しておりますので、ご確認いただければなと思っております。

以上でございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。ということは、今日この場での審議とか、あるいは話し合いではないところでお受けしたいというご意向でございますね。

○白勢UD担当係長 はい。

○八藤後会長 ということですので、これは今回ご説明ということで伺いました。ありがとうございます。

とは言いますが、今日の進行の台本には、何かご意見があれば聞いておきなさいということがありますので、失礼しました。もし今あれば、後ほどでもいいということですが。

○川口委員 川口です。

江北に住んでいるので、このバリアフリー地区別計画はとても気にしているところなのですが、先ほどの金子委員の話にもつながるかもしれないのですが、この江北地区のバリアフリーとかエリアデザインについての委員会が発足されて、その中で話し合いが進んでいると思われまます。最初の段階で、そういった地区の委員の方を募集しますみたいなお知らせが来たことはあるのですが、どちらかというと、地区で古くから活動している団体さんとか、商店の方とか、一個人が入れるような委員会ではないということだったのですよね。実際にそこに住んでいて、ふだん活動、活動とは言わなくても、そういったことに興味がある人が入れない委員会であると私は感じたのです。なので、まちづくりに興味があって、ぜひそういう審議に参加したいと思っている人が入れるような委員会にさせていただけたらいいなと、この江北地区について思っているのが、まず1点です。

それから、バリアフリーとエリアデザインとちょっと管轄が違うと思うのですが、もう一つ気になっているのは、この病院への経路として、江北バス通りですね。そのバス通りは、バスがすごく通るのですが、狭くてすごく危ない道路なので、無電柱化してほしいとか、あれをどうにかしてほしい

いという意見があるのに、このバリアフリー地区別計画では、この道はそのまま特に何もせず、そうではない、もう一本違う道を通すという計画になっています。それについてはエリアデザインのほうでも物すごい反対意見が出て、新しい道は要らないから、バス通りを何とかしてほしいという意見がすごくたくさんあったのです。そこに対しての明確な答えがないまま、バリアフリー地区別計画でも同じ計画が進んでいて、これをどうすべきなのかというのはすごく気になっているのですが、その説明も聞く機会がないというか、結局決まったときにお知らせが来るという今の状態なので、それを何か一緒に審議していくような機会をつくれないうかと思っているのです。そういう機会をつくるとしたらどうしたらいいのかというのを教えていただけたらうれしいなと思っています。

○八藤後会長 まさにここで聞いていただくのがよい話題だったと思います。いかがでしょうか。

○白勢UD担当係長 事務局です。

まず1点、ご了承いただきたいところがあります。この地区別計画を策定するに当たって、何をこの計画の根拠というか、前提としているかということところです。バリアフリーをするために、確かにいろいろな道路の整備とか、そういったものは必要で、特にこの地区別計画は各施設、施設とを結ぶ道路であったりとか、バス、鉄道、そういったところの面的な整備をしていくための計画と位置づけられています。なので、今川口委員がおっしゃったように、恐らくアクセス道路のお話なのかなと思うのですが、アクセス道路の話であったり、江北バス通りの話、当然面的なまちづくりというところでは、バリアフリーも関係するというのは確かにあると思います。

ただ一方で、このバリアフリー地区別計画は、明確にうたわれてはいないのですが、年数の制限、おおむね10年程度でバリアフリー化するものと位置づけがされています。他の自治体さんでも、5年以内の短期と10年程度の長期、都市計画道路だとそれ以上になってしまうのですが、そういった分け方がされています。

ご存じのとおり、江北バス通りは、私が入区する前からずっと、平成に入った当初

から課題になっているところ。物理的な制限等があって、用地買収をかけて道路の幅員を広げるとか、そういった方法をしないう限りは、現状を打開するというのがまず難しい道路です。ただ、バスが通っているので、バリアフリー化は必要だということがございまして、10年以内に実際にこのバス通りが解決するかということ、都市計画の話も出ていない、東京都のほうでそういった計画も今のところはないということを見ると、バス通りについては、大変申し訳ないのですが、10年以内のスパンでということを見ると、入れることは難しいかなと思われまして、あくまでもバス通りの課題としては足立区も東京都も認識をしている。それ以外のところで面的に整備できることはないかということで、エリアデザインのほうで計画しているアクセス道路を挙げさせていただいているところ。アクセス道路についても、まだいろいろな課題があるというのは我々も認識しています。実際にアクセス道路が、そういったところで課題がもしクリアにならなかった場合は、別のルートも考えております。

また、今回、地区別計画に書かせていただいている生活関連経路、そして複数のルートを設定させていただいているところ。既存の道路をバリアフリー化していきこうというのが、このバリアフリー地区別計画の大きな軸ですので、まちづくりを新しく行う点が、たまたま江北地区は多いのですが、この地区別計画そのものはどちらかということ、今ある既存のまちをどうやってバリアフリー化していくかということに注力した計画ということではご理解いただきたいところ。

加えて、委員の皆さんから意見をいただくという機会については、ユニバーサルデザイン推進会議と同じようなバリアフリー協議会があります。協議会は、まちづくりに携わっていただいている方、金子委員のような障がい者団体の方々、各事業者の皆さんにご参加いただいています。それ以外に、まち歩きをするための区民部会もあります。実際にそういったところに、川口委員がおっしゃっているような、まちに古くから関わっている方、最近引っ越されて関わっている方、そういった新旧のまちづくりに関わっている方に来ていただくという

のが本来だと思います。

ただ、大変申し訳ないのですが、我々も3年ぶりの区民部会だったので、現状でできるところということで、これまでと同様な委員の選定をしてしまったというところはあります。今後、先ほど言ったとおり策定予定地区が10地区ありますので、計画を立てる際には、そういった視点も区民部会に参加していただくメンバーとしてはお願いしたいと思います。江北周辺地区については、まだまだ勉強不足だったところはあるかなと感じているところです。

○八藤後会長 どうぞ。

○大山委員 貴重なご意見ありがとうございます。今回、まち歩きについても、なかなかつてがなくて、福祉部のほうでお声がけをさせていただいて、江北地区で障がいをお持ちの方、団体には属していないけれども、ご意見をいただくということで、2名参加していただきました。それで十分とは思っていませんので、地域の皆さんのご意見をいただける機会を増やす手だては少し考えていきたいなと思っています。

それからもう1点、川口委員がおっしゃられたずどんという道は、アクセス道路の話ではなくて、138号線の話が多分されていたのだと思うのですね。

江北バス通りについては、バスが通っているにもかかわらずあの広さでということ、非常に危険だということで、議会でもたびたびご意見をいただいています。ただ、あの道路を全部用地買収をしていくにしても、非常に個々の敷地が狭いところもあって、なかなか難しいだろうということで、今回、東京女子医科大学が来ることを一つの契機として、もともと138号線というのは、多分今までのルールからいくと東京都が施行しなければいけない道路だと思うのですが、区が施工するということでより早く——それでも相当な時間はかかるのですが——実施をして、これは私が単純に考えているだけではありますが、できればバスのルートも、少し大きな道ができたときには、そちらのほうに移動していただけるようなことも考えて、あそこの江北バス通りを通らないで済むような工夫ができないかなと今考えているところです。

それにしても時間がかかるので、その間どうするのだというご意見はもちろんある

かと思いますが、実際問題なかなか厳しいなと思っています。

○八藤後会長 今の件についていかがでしょうか。

○川口委員 ありがとうございます。現状とてもよく分かりました。おっしゃるとおり、138号線ですかね、新しく区で造ろうとしている道路があって、でもバス通りは無電柱化もできないし、用地買収も全然進まないという理由で、「そこは無理なのです、だから新しい道路を造ります」と言われたときに、「新しい道路こそ、用地買収を何もしていないのに10年でできないよね」と感じて、よく皆でその話をするのですね。「なぜこの道は駄目なのに、こっちはいいのだろう」ということがよく分からなかったもので、今のお話でとてもよく分かりました。

ただ、まだ138号線は始まっていないし、さらに言えば、私が子育て支援の事業を行っているみらいハウスの敷地も通るといって予定になっている道なのです。建物がばんばん建っているし、「ここに道ってあり得ないよね」というような場所が今設計されていて、江北のバス通りに代わる道路という計画にしては、あまり理屈が通らないのではないかなと感じたので、そういった意見をどこに伝えて、どのようにしていったらいいのかなというのが分からなかったのです。今回ちょうどいい機会をいただけるので、パブリックコメントでそのあたりが何か書ければと思っています。ありがとうございます。

○八藤後会長 どうぞ。

○内田委員 内田です。

建設業のほうからなのですが、この補助138号線、綾瀬からずっと来ていまして、弊社でも梅田～関原を、つい先日全部施工したところです。そこからずっとつながってきているので、当初の計画、東京都道でずっと来たのですが、恐らくここだけ区でやりますよということだと思います。ですので、今から計画しているわけではなくて、もう10年以上前から、それこそ綾瀬のほうは、五兵衛新橋ができた当初から梅田の交差点を抜けて荒川と平行して来ているものです。ご参考までに。

○川口委員 それについては、30年ぐらい前から計画があるというのは聞いており

まして、綾瀬からずっと造っているものはよく存じ上げております。ただ、江北とつながらないのです、道が。つながればすごく便利だったのですが 計画がずれて当初計画していた道とは別の場所に造るという事になって、「つながらなかった」と分かった上で、なぜ新たにまた、建物がいっぱい建っている、しかもあの辺は斜めなのですが、その斜めを分断するような道路にしているのだろうかというのが分からなかったのです、そのあたりも。

○内田委員 すみません。了解しました。

もう一つは、うちも実際東京都の仕事と足立区の仕事をしているのですが、バス通りは都道だということが一番大きいことなのではないかなど。足立区役所からすれば どうにかしたいでしょうが、これは都道ということで、区役所のほうに言ってもちょっと苦しいのかなど、私はそういう考え方です。

○八藤後会長 いろいろありがとうございました。よろしゅうございますか。

○川口委員 はい。

○八藤後会長 よろしいですか、これに関して。

○安岡UD担当課長 ユニバーサルデザイン推進担当課長でございます。

先ほども言いましたように、パブリックコメントにつきましては区内在住の方、こちらの委員方はどなたでもご意見をいただけます。何でも構いませんので、ご意見いただけたらありがたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○八藤後会長 ということでございます。ありがとうございました。

審議事項（１）足立区ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員公募および委員在任期間について

○八藤後会長 それでは、次に審議事項に入ります。（１）の足立区ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員公募および委員在任期間についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○安岡UD担当課長 事務局からご説明させていただきます。

今年度のユニバーサルデザイン推進会議の委員の皆様は、今年度末が改選時期となり、区民委員の方は公募で募集をする予定

になっております。区民委員は選考によって選ぶことになるのですが、公募の意義もありますので、連続任期について、記述のとおり、４期８年の制限を設けたいと思っております。

内容につきましては、別紙１、要綱に下線が引いてあります「直近において連続して４期以上の公募委員として存在していない方」を追加したいと考えております。

この年数の設定理由でございますが、別紙２の足立区審議会等の設置及び運営に関する指針の裏に四角く囲ってあります「一の審議会等の委員に１０年を超える期間継続して選任しないこと」という条件があり、別紙３に、ユニバーサルデザイン推進計画の実施期間が８年となっておりますので、その８年に合わせまして、４期８年という形で行いたいと思っております。

ただ、これは連続ということになりますので、一度任期を空けていただければ、再度応募することは可能となっております。

また、現在、区民委員の工藤様、川口様におかれましては、来年度、委嘱されたとしても連続４期になっておりませんので、来年度の応募は可能となっております。

別紙４の公募要領は、任期４期を追加した形で公募要領については出したいと思っております。

内容については以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。これにつきまして、皆様方から質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○川口委員 川口です。

この任期についての制限は設けていただいたほうがよろしいかと思ひます。やはり同じ人になってしまうし、この会全体が、いい意味で変わっていかないといけないと思ひますし、団体の方々は役職が替わるとに代わるということ踏まえると、そうだなとすごく感じますので。ありがとうございます。

実はもう一つ、ずっとご提案したいなと思ひていたのは、区民委員が２名という規定についてですね。私はこの会議に参加して、２名ってすごく少ないなと感じました。実際にはもっとやりたい人はたくさんいると思うので、「こういうのがあるよ」というのをもっと広めたいと思ひつつ、私もやりたいから「応募がたくさんあったら

できなくなってしまうたら」と思ったり。

「なかなか区民委員が来ないのだよね」というご意見もあると思うのですが、うまいぐあいに進めづらい仕組みになっているのではないかなとも感じています。ご予算や、いろいろほかの決まりもあると思いますし、もしかしたら足立区の審議会の指針のほうで2名という決まりがあるのかもしれないのですが、できれば「やりたい」といった人は、ある程度クリアしていたら全員できるくらいの何らかの方法、もしくは少なくとも3人から5人ぐらい希望者がいれば、やっていただいてもいいのではないかなとちょっと思ったので、委員の定員2名というところの幅をもう少し広げていただけるとありがたいなと感じています。

以上です。

○白勢UD担当係長 事務局です。

ご意見いただきましてありがとうございます。今、区民委員というところでお話をしているのですが、実はほかの審議会の中でも委員全体でどうしていくのか、今、川口委員がおっしゃったように、委員が固定化しない、循環して新たな視点をいただくというところは、実はこのユニバーサルデザイン推進会議以外でも議論になっているところでございます。

まず区民委員の定数なのですが、久々に登場したこのブルーの冊子の足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行規則がありまして、そこの3/12ページになります。第5条になりますが、そこに委員の人数が何名以内と書いてございまして、実はその中に公募による区民が2名以内という規定がございまして、現状の規定からいくと、この規定に沿ってやらせていただくので、今、川口委員と工藤委員の2名という形になります。ここの施行規則を変更出来ないというわけではないので、今のお話も含めて、変えることは可能かと思えます。ただ、施行規則になりますので、若干法的な手続、法務との確認等々がございまして、ちょっとお時間をいただきたいなと思っています。

実際にそのお時間をいただく中で、今回の改選に間に合うかどうか、今は何とも申し上げられないので、委員を増やすということであれば、逆にほかの、事業者の代表者さんが4名以内なので、例えば3名にし

て区民委員を増やすとか、逆に全体の人数を増やして3名以内にするとか、いろいろな方法があると思うので、そこはいろいろな審議会等も確認しながら考えていきたいなと思っています。

大変申し訳ないのですが、今のところは2名ということで話を進めさせていただき、時間的に間に合う、いろいろな条件が整うようでしたら、今回の改選に合わせて変えるということも一つもかなと思っています。その際には、当然会議の中でもそういったことをお諮りさせていただき、ご承認いただいてから、そういった手続に入りたいと思いますので、ちょっとお時間はいただくかと思えます。よろしくお願ひします。

○川口委員 ありがとうございます。

○八藤後会長 よい意見を出していただいたと思います。私の考えになりますが、結論から言うと、これを増やすということについては、前向きに区のほうでも取り組んでいただくのがいいのではないかと私は思います。

というのは、今お示しいただいたユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行規則は、改正が平成29年となっておりますが、恐らくこの人数が決まったのは、もっとずっと大昔なのではないかなと思います。しかしここ10年ぐらいの間で様々な法令などにも住民参加がはっきりうたわれたというのが近年の間に随分出てきたと思います。そういう社会背景なども見ていきますと、これについてはかなり積極的に行政意見として取り組んでいくべきものかなと思います。これは私の個人的な意見ですが「十分お考えいただくのに値するもの」と、今の川口委員のお話に関連させて、ちょっと申し上げさせていただきました。

○大山委員 広く区民の皆様からご意見をいただくという意味でも、今の八藤後会長のご意見も踏まえて、行政内部でも前向きに検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○八藤後会長 よろしくお願ひいたします。

それでは工藤委員、どうぞ。

○工藤委員 工藤です。

委員としての意見プラス当事者としての視点から意見を述べさせていただきたいと思えます。

任期のこういった制限というのは、区民

として参加する側もそうですし、それから運営されて選んでくださる方々にとっても、一つのルールというか、そういったものがあることが、まず必要かなと思っておりましたので、いい規定だなと思いました。

私が今3期続けさせていただいてまして、2年間の任期で、毎回毎回論文を出してという形になってきたのですが、その都度自分なりに感覚的に違っていました。まず在任1期目の1年目では、このユニバーサルデザインのことを区民委員として持ち帰って自分たちの活動の中に、こういうすばらしいことをやっている委員会があるんだよというのを伝えきれないなど、すごく短く感じたのですね。それで2年目に入りました。最初の2年では、ユニバーサルデザインという言葉は、地域活動をして頑張っている方たちから全然言葉として出てこなかったです。私が話をしても、ふだんほかのことだったら思い切り会話ができる地域活動家の方たちも、全然そんな言葉を使わず、バリアフリーという言葉は何となく分かっているので、それでいろいろなことをおっしゃられるという状況でした。だからもうちょっと皆に浸透するように2期目は頑張ろうと思いました。その頃に川口委員と一緒に、川口さんも地域活動を活発にされている方だったのですごく心強いなと思いながら、少しずつバリアフリーではない、ちゃんとデザインということ、それが単に形ではなくて、心の持ち方とか、そういうところの部分までも必要とされるものなのだなというのが少しずつ周りに浸透して行って、3期目は、これだったら私が本来信条としているグリーンケアアドバイザーとして今回は参加させていただこうという気持ちになりました。なので、正直申し上げて、1期2年というのは結構きついなと思いました。せめて1期3年で2期続けられたら、何となく区民として自分が何かできることがあるのではないかなと考えられるのではないかなと、そういうふうに思った次第です。

なので、この規定に関しては、今回は異存はありませんが、増やすとか任期のことを再検討するとか、そういった話す機会がありましたら、ぜひお願いいたします。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

事務局から特にコメントなどございませんでしょうか。

○白勢UD担当係長 事務局です。

先ほどの川口委員の、委員の増員も含めて今の任期のお話というのも、実はほかの審議会等でも議論になっているところです。各審議会でも任期はそれぞれ異なっています。3年の任期のところもあれば、2年の任期のところもあります。基本的には2年が一般的なのですが、いろいろな事情の中で3年にしているところもございますので、先ほど工藤委員からお話があったとおり、一括して検討させていただいて、変えるときにはご議論をさせていただきながら変えていきたいなと思います。ありがとうございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ほかにこの件でございますか。

○長澤委員 委員の長澤です。

今、区民委員が2年の任期というお話だったのですけれども、ちょうど私が2年目なのですね。よく分かっていないところがあって改めてお伺いしたいのですけれども、それ以外の委員の方というのは特に任期というのはないのでしょうか。

○白勢UD担当係長 事務局です。

任期はございます。委嘱をかけている期間が、皆さん2年間になっております。先ほどの要綱でいくと、各団体の代表者ということになっております。おおむね2年間で交代していただくこともあるのですが、継続してやっていただく、先ほど言った2年間ではちょっと短いよねということで、例えば3年だったりとか、4年だったりということになっています。なので、区民、関係団体の皆様は、一応任期上は2年なのですが、それぞればらばらというのが実情です。

我々としては、各団体のご事情もあるので、2年間で必ず交代してくださいとか、3年の途中の交代は駄目ですというつもりはなくて、それは各委員がご所属されている団体の事情に合わせて、ただ、あくまでも我々の会議の中の委員の委嘱は2年間ということになっているので、そこはご理解いただきたいなというところです。

以上です。

○八藤後会長 これによろしいですか。

○長澤委員 大丈夫です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

では、金子委員、どうぞ。

○金子委員 ここで出しているのかどうかちょっと迷いつつも、あえてお聞きしちやいます、とにかくよく分からないものは聞いたほうが良いと思って。

というのは、この会ではない、先ほど来出ているバリアフリー協議会、あそこはたしか公募委員ってないのでよね。先ほどの足立区の審議会規則があるのですが、私はバリアフリー協議会も出させていただいて、こんなことを言っているのかわかりませんが、あそこの議論はユニバーサルデザイン推進会議みたいにすごい活発な意見はあまり聞かれないというか、どちらかという事務局の報告で終わっている感があるのですよね。という悪口になってしまい申し訳ありませんが、一応言わせてもらって。

公募委員が何であそこにはないのかなということと、障がい者団体からということで私が出させてもらっていますが、バリアフリーですから、ほかの団体で、1名の委嘱ではなくて、最低でも2名の委嘱にならないのかなと、ちょっとそんなふうに思っています。これはこの場で議論するべきかどうか分からないので、もし行政の方が答えにくいようであればなくても結構だと思いますが、一応述べさせていただきます。

○八藤後会長 確かに関係ないのですけれども、この委員会としては関係がある話だと思いますので、この場でいろいろなお話をされて構わないと思います。

では、お願いします。

○大山委員 ご意見ありがとうございます。私もここにずっと携わらせていただいて、いろいろな審議会も経験させていただいていますが、これほど区民委員の皆さんや代表者の方が、それぞれのお立場で自由な意見を言うただける審議会は他にないかなと思うぐらいで、これも会長の進行でしたり、山田先生のお人柄だったというところもあるのだろうと思、そういう意味では一番ご意見をいただいていると思います。

それと比較してというのであれば、バリアフリーのほうはご意見を言いづらいというところもあるのかなと、私ども同じ事務局として反省しております、今後はもう少しご意見をいただけるように工夫もし

たいですし、進行も工夫していきたいなと思っています。

それから、委員を増やしたらどうかのご意見については、申し訳ありません、この場で即答ができかねますので、今回このユニバーサルの方でいただいたご意見を踏まえて、併せて内部で検討させていただきたいと思いますが、ご主旨はよく分かります。

以上です。

○金子委員 公募委員がないというのは何でなのか。

○白勢UD担当係長 事務局です。

実はバリアフリー協議会がもともとできた経緯が、ユニバーサルデザイン推進会議との異なる状況です。

簡単に説明します。バリアフリー協議会は、基本的に区内全域のバリアフリー化をどうしていくかというところから、まず始まりました。その関係上、バリアフリー化をどうしていくかというところは、バリアフリー法の法律が今の法律より前のときは交通バリアフリー法だったので、どちらかという交通事業者が中心となるものでした。ですから、現状のバリアフリー協議会のメンバーも、JR東日本や東京メトロを含めた鉄道事業者やバス事業者、交通管理をする警察署、そういった事業者が多いという状況です。現在は法律が変わってバリアフリー法なので、交通だけではなくて全体のバリアフリーとなっています。

バリアフリー協議会自体も、先ほど言ったとおり、29年の区役所周辺地区から進捗管理しかしていなかった、新しい地区をつくっていなかったという状況です。ですので、どちらかという交通のバリアフリー、駅、バス、道路等のバリアフリーをどうしていくかという議論を今までして、現在ユニバーサルデザインの話やまちづくりのところという部分の視点もあるので、その経緯から公募委員がもともとなかったというところではあります。

今の八藤後会長からのお話もあったとおり、区民の公募というのは、いろいろな委員会、審議会では必要だということはありません。そういったところも検討していかなければいけないかなと思うのですが、実はメンバーが50名近くいる状況です。この会議室に50名ぎっしり集まるので、今

のコロナの状況から行くと、ちょっと難しいかなというところもございます。今バリアフリー協議会の中では、直接的に地区に関わる事業者さんだけご参加いただき、それ以外の事業者さんには書面でご確認いただくという書面開催の併用をとっています。そういったところも少し、今のユニバーサルデザイン推進会議の委員等含めて、我々ユニバーサルデザイン担当課が所管しておりますので、総合的に判断して、大山部長ともご相談させていただきながら検討していきたいと思っています。

以上です。

○八藤後会長 よろしいでしょうか、そんなところで。

○戸谷委員 しばらくいろいろな改革の問題がたくさん出ていましたが、私も。

このコロナのときに学校関係に出入りすることがほとんどなかったのですが、9月頃だったでしょうか、学校へ行きましたら、トイレがきれいになっておりました。1階、2階、全部洋式になっていましたし、体育館も冷暖房完備でございました。こういったマイナスの時期に、そうしたものがプラスになってきたのかなと逆に私は思ったのです。子どもたちが登校できないときに、そういったことができたのかなと、逆にプラスに考えたわけです。いろいろな面で随分変わってきました。道路状態にしても、いろいろ回って歩きますが、随分よくなってまいりました。いろいろな面で皆さんのご意見がプラスになって出てきているのではないかなと、こんなふうに理解しております。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。そうなのですね。この足立区でやっていてやりがいがあると思うのは、目に見えてよくなっているというのが分かるというところですね。ちょっと持ち上げたところで、事務局からございますでしょうか。

○白勢UD担当係長 ありがとうございます。実際にこの評価の中でも、いろいろな学校施設であったりとか、バリアフリー協議会の中でも、バリアフリーに取り組むところでまち歩きを実際に区民の方々、金子さんを含めた障がい者団体の方に行っていて、実際バリアフリー化やユニバーサルデザイン化している公園も、江北地区

ですと江北平成公園とか、上沼田南どんぐり公園とか、そういったところがあって、実際にそういう公園に変わっていくのだというのが目に見えてわかるので、まち歩きをしていて非常によかったというご意見もいただいています。そういった意味では我々の仕事が、ある一定の部分では評価いただいているというところでは非常にありがたいなというところもでございます。ありがとうございます。

○八藤後会長 ほかにございませんでしょうか、この審議事項に関しては。よろしいでしょうか。

これで今日の議題の最後なのですが、山田副会長から何か総括してあれば、ご意見を伺いたいと思いますが。突然振ったので申し訳ありません。

○山田副会長 ユニバーサルデザイン推進会議ですが、皆さんからのご発言もありましたとおりに、非常に活発な審議で、いろいろなご意見を交わすのがいつも楽しかったです。いろいろな勉強をさせていただいてありがとうございます。今後ともまたいろいろな場面でよろしくお願いいたします。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事についてはこれで終了いたしました。司会進行を事務局にお返しいたします。

○安岡UD担当課長 八藤後会長、どうもありがとうございました。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

次回の第27回足立区ユニバーサルデザイン推進会議なのですが、予定としまして、まだ決定ではないのですが、3月26日（金曜日）の午前と3月15日（月曜日）を候補日と考えております。

○白勢UD担当係長 3月15日（月曜日）と3月26日（金曜日）の2つを候補に挙げさせていただいております。会議室の都合で残念ながらこの2つしか選択肢がなく、できれば3月26日にしたいのですが、年度末ですので、それよりちょっと早い15日のほうがいいよということであれば、そちらのほうがでも検討したいと思います。近づきましたらご相談はさせていただきますが、もし今の状況で分かるようでしたら教

えていただけたらなというところでございます。

○安岡UD担当課長　ご都合が悪ければ今おっしゃっていただくと助かります。ご都合が悪い場合は、後日でも構いませんので、事務局に連絡していただければと思います。一応3月15日（月曜日）の午後と3月26日（金曜日）の午前を候補日と考えております。

山田副会長、急遽ウェブ会議での参加への対応どうもありがとうございました。

これをもちまして第26回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

なお、お車でお越しの方には駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局までお申し出ください。

本日はどうもありがとうございました。

閉会